

中野区教育委員会会議録

令和7年第6回定例会

令和7年2月28日

中野区教育委員会

令和7年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年2月28日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時39分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第18号議案 中野区立幼稚園園長及び副園長の人事について
- (2) 第19号議案 中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 2月7日 中野区立小学校長会学校経営研修会

(2) 事務局報告

- ① 中野区立小・中学校・幼稚園合同引き渡し訓練について（指導室）
- ② 令和6年度中野区体力にかかわる調査の結果と体力向上に向けた取組について（指導室）
- ③ 教育長の臨時代理による事務処理について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は平本委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りいたします。本日の議決事件の 1 番目、第 18 号議案「中野区立幼稚園園長及び副園長の人事について」は、人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、第 18 号議案の審議につきましては、日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、第 18 号議案の審議を日程の最後に行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の 2 番目、第 19 号議案「中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 19 号議案「中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」につきまして、説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、教育委員会事務局の分課等及び分掌事務を改める必要があるためでございます。

資料の新旧対照表をごらんください。アンダーラインのあるところが改正部分となります。

まず、現行、子ども・教育政策課の「学校再編・地域連携係」を「学校地域連携係」に改めます。

改正理由でございますが、令和6年4月に西中野小学校と鷺宮小学校の統合によりまして、中野区立小中学校再編計画に基づく小中学校の再編が終了したため、係名と分掌事務を改めるものでございます。

その次になります。保育園・幼稚園課に「保育企画調整係」を加え、現在、幼児施策調整係が分担している区立幼稚園の計画調整に関する事務を、保育企画調整係に分担させるものでございます。

理由でございますが、今後予定されております区立幼稚園の建替え整備等を着実に進めるためでございます。

施行日は、令和7年4月1日でございます。

補足説明は以上でございます。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第19号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

2月7日、田代教育長が中野区立小学校長会学校経営研修会に出席をされました。

以上でございます。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

岡本委員

2月7日の午後に、文部科学省が主催の教育委員研修があり、参加したので、共有をさせていただきます。正式な名称は、令和6年度市町村教育委員会研究協議会第6回というものでした。

二つの分科会がありまして、私は不登校と地域連携に参加をいたしました。不登校については、どこの自治体もやはり同様の困り感を抱いているなという印象がありました。一つ、ある自治体の教育長さんが同じグループにいらっしゃったのですが、小学生をいかに小学生にするかということが、今はなかなかできていないというお話をされました。おっしゃることはわかるのですが、その難しさというものも、今の時代に非常にしんどいものがあるなというのは感じたところです。

もう一つの地域連携のほうでは、コミュニティ・スクールについて、中野区でも今まさに広げようとしているところですので、いろいろ先行自治体のお話を伺ってきました。例えば調布市の職員が一緒のチームにいらっしゃったのですが、全市でコミュニティ・スクールをされているそうです。学校経営方針の検討が特に重要事項であって、また、総合的な学習の時間やキャリア教育にも協力をしていただいたり、学習支援や登校見守りでも、大いにご協力をいただいているというお話でした。

また、滋賀県の大津市は本当に地域が強いそうです。だから、学校の教育活動を地域が支援するのではなくて、地域が子どもを支えていて、その中に学校があるという考え方をしているというお話でした。モデル校を設けて進めている自治体も、モデル校というからには、やっぱりやったことをちゃんと全市に向けて報告をしているというお話がありました。報告会で各コミュニティ・スクールの委員同士が情報交換をして、議論しているそうです。これはぜひ、中野区でも考えたいと思いました。

もう一つ。私が、学校運営協議会の委員は、長く続けていると、どうしても同じ方になってしまう問題があると聞いたことがありましたので、「そういったところはどうですか」と質問したら、大津市の教育委員の方は、活動は子どもたちが自主的にやっているから、どの大人が委員をしているとか、誰が活動しているとか、そういうことは関係がないというすごくすてきなお話をいただきました。まさに子どもが主語の学校ができているのだなと感じました。大人が子どもの環境をどう整えるか。大人目線でどう整えるかではなくて、子どもがやりたいことがある。それを地域も学校も実現するように環境を整えている。中

野区でもこういう方向性が見えてきたらすばらしいと感じました。

以上です。

村杉委員

2月17日に、東京警察病院の小児科の部長でいらっしゃる宇田川先生が医師会にいらして、「子どもの虐待の対応、不登校の診療」ということで、東京警察病院の取組として、ご講演されました。この中で、宇田川先生は、中野区の不登校の子どもたちもかなり診察してくださっておりまして、その後の会で、そのうち30%ぐらいに起立性調節障害があるとおっしゃっていました。また、入院治療をするような場合にも、退院時には学校の先生方や、スクールソーシャルワーカーの方々と一緒に会議を開いて、場合によっては児童相談所が関わることもあるということでしたが、退院後の自宅での生活、また学校につながるように、経過を見てくださっています。

先日、教育センターでも、保護者向けに不登校の子どもたちへの対応についてのお話がウェブであったかと思いますが、大変有意義だったのではないかなと思います。

以上です。

平本委員

私も、実は先ほど村杉議員からご報告がありました、2月17日の東京警察病院の宇田川先生のご講演を、オンライン、Zoomで拝聴させていただきました。

まず、大変ありがたいなと思ったのは、中野区内の多くの医師の先生方が、この虐待と不登校の問題に大変興味を持って、多く参加してくださっていたということです。大変ありがたいなと思いました。

また、ご講演の内容自体は、お医者さん向けということもあってとても専門的ではあったのですが、お医者さんの皆様が中野区の子どもたちの診療を通して、親御さんの様子もよく見てくださっているということ、そして、子どもたちが自然に自分の力で成長して、前に進んでいく様子を、お医者さんの皆様が、地域の皆様、親御さんと一緒に支えてくださっている実情があるということを、私自身もよく知ることができましたので、今後、教育委員としても、こうしたお医者さんの皆様、あるいは児童相談所などとも連携しながら、子どもたち支えていく仕組みを整えていければなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに補足でございますか。よろしいですか。

なければ、私から。先ほどありました中野区立小学校長会学校経営研修会に、参加してまいりました。校長先生方が四つのグループに分かれて、1年間研究してきた成果を、それぞれが発表いたしました。発表の内容は、授業改善の仕方や、あるいは若手の教員を含めた教員の人材育成について、各校長先生たちが1年間話し合ってまとめた成果の発表でした。大変有意義なもので、それをさらに来年度に生かしてほしいなと改めて思いました。

その他、発言がなければ委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「中野区立小・中学校・幼稚園合同引き渡し訓練について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区立小・中学校・幼稚園合同引き渡し訓練について」、ご報告をさせていただきます。

1の合同引き渡し訓練実施の背景でございますが、中野区立学校・園においては、中野区で震度5強以上を記録する地震が発生した場合、園児・児童・生徒を保護者に引き渡すこととしております。今後、発生が予想される大地震に向けて、子どもたちに自らの安全を確保する能力を身につけさせるとともに、緊急事態が発生したときに、教職員及び保護者が適切な対応や連携を図ることができるようにするため、合同引き渡し訓練を実施することといたしました。

2の目的は、お読み取りください。

3の想定でございますが、中野区で震度5強以上を記録する地震が発生し、幼児・児童・生徒を確実に安全に帰宅させる必要が生じた場合といたします。

4、日時でございますが、令和7年4月26日土曜日でございます。

場所は、各区立幼稚園・小・中学校で行います。

6の実施方法でございますが、中学校区の園・学校に兄弟姉妹が在籍している場合がございますので、中学校区ごとに実施方法を定めることとしております。区教育委員会が学校に示した実施方法例を(1)から(5)にまとめてございますので、お読み取りください。

最後に、7の災害安全に関する指導について、でございますが、学校は訓練の事前又は事後に、児童・生徒に対して災害発生時の状況に応じて、安全・適切な行動がとれるよう指導

することとしております。参考としてお示ししているリンクや、二次元コード、チラシは、学校が指導を行う際に参照するものでございます。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたら、お願いいたします。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。災害はいつ発生するかわかりませんし、そのような場合を想定された訓練は大変重要だと思います。また、そのときの反省点も踏まえて、繰り返し、行っていくことが大切だと思います。

一つ質問させていただきたいのですが、土曜日ということもありますが、保護者の方で参加されない、参加できない方というのは、大体どのくらいの割合でいらっしゃるのかどうか、教えていただけますでしょうか。

指導室長

今回初めて全体で統一してやる形ですので、どれぐらいかというのは想定ができていないところなのですが、各学校で私がこれまでやった経験ですと、土曜日にやれば、多くの保護者の方が引き取りに来てくださると思っています。各学級でも、1人、2人ぐらいのお子さんが引き取りに来られないので、最後、みんなで帰るというようなことをしているところを想定しております。

村杉委員

そうしましたら、参加できなかった保護者の方には、後から資料ないしは、よくよくお伝えをしていただければと思います。ありがとうございました。

岡本委員

これまでは各学校単位でしていたのだと思うのですが、そもそも、今年度からどうして初めて合同でするようになったのかということ、教えていただけますか。

指導室長

合同でやる目的としましては、より実践に近い形でやってみたいという、そのほうが、教育効果があると考えているところです。

やはり災害はそのとき起きて、区内全体で対応しなければいけないということがございますので、より実践に近い形で訓練を行うために、同一の日とさせていただきました。

岡本委員

ありがとうございます。そうすると、行政としても、ここにどう関わるのか。実際に区役所にいて、各学校と連携をとるとか、そういったことも考えていらっしゃるのですか。

指導室長

今回、指導室に指導主事が詰めておりまして、各学校、訓練終了後に、訓練の状況を報告するような流れをとっております。そこで情報集約をしまして、反省も踏まえて、次年度に引き続き対応を、改善等できるところはしていきたいと考えております。

平本委員

例年は、このような引き渡し訓練は9月頃の時期に各校実施していたと記憶しているのですが、今年度は年度初めの比較的早い4月の時期に一斉合同の実施ということで、私も現実の災害を想定した取組になるという点でよいのではないかなと思いました。

また、引き渡し訓練の実施後には、よかった点や改善点などを、ぜひ子どもたち主体でも考えてもらうような取組を設けていただけるとよいのではないかなと思っています。

災害の発生時というのは、基本的には、一次的には自分の命を守る自助が基本だと言われると思うのですが、二次的には地域と助け合っていく共助の観点が大変重要になってくると思いますので、子どもたちにもその共助の重要性の学びを深めていただく機会にしてほしいなと思っています。

また、保護者の立場からの経験上ですと、逆に平日にやっていただくことのメリットもあると思っています。まず4月の時期には、土曜日にきちんとすぐに迎えに行ける体制で、一度合同でやってみるということに加えて、実際、平日にも仕事場から、職場から、いつもと違う動きで、時間を考えて引き取りに行くという経験もできると、大変よいのではないかなと思っています。

以上です。

岡本委員

さっき、村杉委員もおっしゃったのですが、次年度以降に改善点をつなげていくに当たって、学校ごとに地域との関係性とか、地域のリソースや体制も異なっていると思うのです。平本委員が今おっしゃったみたいに、帰宅した後は、特に中学生とかは、地域でも災害救助をする側に回ることもあると思います。そういった方向も、ぜひ各学校ごとに今後展開できていくような、ちょっと余白といいますか、何か支援できるような方向性も各学校にお伝えできればなと思いました。感想です。

田代教育長

ありがとうございました。ほかに追加で、ご質問、ご発言ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和6年度中野区体力にかかわる調査の結果と体力向上に向けた取組について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和6年度中野区体力にかかわる調査の結果と体力向上に向けた取組について」、ご説明をさせていただきます。

1の中野区体力にかかわる調査、いわゆる体力テストについてでございますが、(1)の趣旨や、(2)の調査の実施概要は例年どおり行っておりますので、お読み取りください。

それでは、2ページの2、調査の結果をごらんください。

最初に、「中野スタンダード」について、簡単にご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、9ページをごらんください。

中野区の児童・生徒にとって、体力向上の目標及び自己評価する際の目安として設定したものととなります。三つの側面からスタンダードを設けまして、その中で身につけさせたい体力につきましては、運動するための基礎となる体力を表しておりまして、平成18年度の体力テストにおいて、各学年の児童・生徒の70%が到達した数値を目標値として設定しております。具体的な数値は表のとおりでございます。

それでは、2ページにお戻りください。ア、中野スタンダード通過率の表でございますが、こちらは、墨塗りをして丸印がついているものが、通過している項目となっておりまして、成果としましては、反復横とびは男女ともに全学年で中野スタンダードの通過率が目標値に達してございます。また、50メートル走、長座体前屈は、男女ともに目標値に達している学年が多くなってございます。

一方、課題としましては、ボール投げは男女ともに全ての学年で中野スタンダードの通過率が目標値に達してございません。また、握力、20メートルシャトルランは、中野スタンダードを通過する学年が少なく、継続課題でございます。

下の表をごらんください。イの中野スタンダードの通過率での経年比較でございますが、目標値に達した項目数の割合は、昨年度が61%に対して、今年度は55%と低下いたしました。今年度は、20メートルシャトルランや、立ち幅とびで、一部の学年で、中野スタンダー

ドに到達しないところが増加いたしました。

続いて、3ページをごらんください。(2)都平均との比較のア、過去8年間の推移でございますが、今年度は都平均1%を超えて上回った項目が76項目から71項目へ減っております。昨年度に比べまして、ソフトボール投げ、20メートルシャトルランが、都平均より下回っております。

イの令和6年度の詳細でございますが、成果といたしましては、上体起こし、長座体前屈、反復横とびは、多くの学年が都平均と同等か、上回っております。握力につきましては、小学校男女ともに都平均を下回っている学年が多くなってございます。

続きまして、4ページをごらんください。こちらは児童・生徒の生活・運動習慣等の状況でございます。(1)のグラフは、1日の運動・スポーツ実施時間が1時間未満の児童・生徒の割合です。棒グラフが短いほど運動時間が長いということを示します。青が男子、赤が女子の割合です。小学校では1年生の運動時間が短く、こちらは家庭環境による影響が大きいと考えられます。中学校では3年生の運動時間が最も短く、部活動の引退や受験の影響が予想されます。

続いて、5ページをごらんください。毎日朝食を食べる割合でございますが、どの項目においても変動が見られる学年はありますが、ほとんどの学年の割合が横ばいの状態です。なお、学年が上がるごとに喫食率が減っております。男女を比較しますと、女子のほうが、喫食率が低く、こちらは過度に体形等を気にすることにより、健康を害するようなことがないか、注視してまいります。

続いて、6ページをごらんください。睡眠時間8時間以上の割合です。どの項目においても変動が見られる学年はありますが、ほとんどの学年の割合が横ばいの状態でございます。それぞれの項目が運動能力とどのように関わりがあるか、引き続き分析する必要があると考えてございます。

7ページをごらんください。(3)今後の方策の①学校における取組は、お読み取りください。

8ページの②教育委員会における取組のアでございますが、教育委員会の目標を達成するためには、体力調査の詳細な数値を上げることに捉われず、子どもたち一人ひとりの成長や伸びを実感させることが重要であり、現行の中野区独自の体力調査（中野スタンダード）は今年度をもって廃止とし、目標達成に資する現状分析の在り方を検討してまいります。

次に、イでございますが、体力向上検討委員会における学識経験者の指導・助言等を踏まえ、現行の「体力向上プログラム」を抜本的に見直してまいります。

最後に、5、今後のスケジュール（案）でございますが、令和7年3月に「中野区体力向上プログラム」の見直しを行いまして、令和8年3月に向けて「中野区体育健康プログラム」の策定作業を進めてまいります。

ご説明は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問や、ご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

大変詳しいご説明をありがとうございました。今のお話をお聞きして、私としても見直しの大きな方向性については賛成の意見でございます。

現状、保健体育の教科書などにおいても、生涯にわたって運動する楽しさを主体的に学んでいく内容というのが充実してきていると思っております。やはりテストの結果だけがよければよいということではありませんし、もちろん技術を習得したり、体力を向上させるという観点も重要なのですが、それだけではなくて、中野区が目指す姿とも連動しながら、子どもたちが運動を楽しむというような気持ちや、行動などを大切にしていけるように、ぜひこの改善の取組と授業改善の取組という部分をセットで、学校とも連携しながら進めていただければありがたいと思っております。

以上です。

岡本委員

私も、この見直しについて大賛成です。全ての子どもがそうとは言いませんし、全ての授業がそうとは言いませんが、やっぱり体育でしんどい思いをしている子どもは一定数いるのではないかなと思います。むしろ体育によって運動嫌いになってしまう、生涯にわたって体を動かすことやスポーツに親しむ態度をつくることを阻害してしまっているのであれば、これはもうぜひとも改善をすべきことだと思っていましたので、本当に賛成です。大いに期待しております。

1点質問なのですが、抜本的に見直されるということで、今、調べている体力・運動能力に関する調査の種目、この調査自体はどうなっていくのか。何か違う種目について調べられるのかなど、もしも想定があれば教えてください。

指導室長

これからの検討事項で新たな項目等も考えていく必要があるかと思いますが、基本的には、東京都が実施する体力テストというものは、今後も行ってまいりますので、その視点でこういった体力のテスト、子どもたちの状況をはかるような取組というのは、継続して行ってまいります。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。私も、岡本委員、平本委員のご意見に賛成で、やはり今後大いに改善をして、やっていってほしいと思います。

それで、お聞きしたいのですが、8ページ⑤のイのところに「学識経験者の指導・助言等を踏まえ」というのがありますが、学識経験者の中には、やはりスポーツのご専門の方も入るのでしょうか。

指導室長

こちら、今年度、東京学芸大学の体育分野の専門の教授にご指導いただいているところでございます。引き続き、次年度も体力向上に向けて検討を図っていく際に、ご指導いただきたいと考えてございます。

村杉委員

もう1点よろしいでしょうか。子どもたちの体力ということで、i P a dを使用した授業も多くなっていると思います。視力低下や前傾姿勢などの健康の課題も挙げられていますので、椅子の座り方とか、姿勢のことなどにも留意して、包括的に子どもたちの体力を考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

岡本委員

子どもが主体的に自分の体を動かすとならないと全く意味がないと思いますので、この方針のとおり、プログラムを策定されましたら、今度はそれが子ども一人ひとりにとって、自分事と思えるような子どものためのプログラムみたいなバージョンもぜひつくっていただきたいなと思いました。

さっきおっしゃったみたいに平均の比較とか、そういうのも、それはそれで大人の事情としてあってもいいのですけれど、中学生、小学生に「都の平均はここまでですよ、中野区の平均はここまでですよ、あなたはここですね」とかではなくて、子どもが自分で自分の伸びを実感できるような、楽しんで体を動かすことに親しめるようなバージョンのものをぜひつくっていただきたいと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに、質問や、ご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「教育長の臨時代理による事務処理について」、ご説明をさせていただきます。令和7年2月7日の教育委員会定例会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた件につきまして、臨時代理による事務処理を行いましたので、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定に基づき、報告をさせていただきます。

資料の1番、指示内容でございますが、(1)から(3)の条例改正の手続となります。

資料、2番の事務処理経過でございますが、2月7日に教育長の臨時代理による条例の一部改正の手続の決定を経て、区議会への議案提出依頼を行いました。今後、第1回定例会にて審議される予定でございます。

3、改正の主な内容でございますが、(1)中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例、及び(2)中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例につきましては、項目ア、イ、ウにありますとおり、超過勤務制限の対象となる子の範囲を「3歳に満たない子」から、「小学校就学の始期に達するまでの子」に拡大すること。「子の看護のための休暇」から「子の看護等のための休暇」への名称変更。そして介護両立支援制度等の請求等に係る意向確認、勤務環境の整備等について規定することでございます。

(3)中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例につきましては、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に係る適用除外規定から住居手当に係る規定を削るという改正になります。

施行期日は、令和7年4月1日になりますが、中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例、及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の超過勤務制限の対象となる子の範囲の改定部分につきましては、公布の日からの施行となります。

各条例の新旧対照表は別添のとおりになってございますので、お目通しいただければと思います。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問やご発言がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

ここでお諮りをいたします。

議決事件、第 18 号議案「中野区立幼稚園園長及び副園長の人事について」につきまして、人事に関する案件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴の方々のご退室の前に、事務局から次回開催について、報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、3月7日午前10時から、区役所7階教育委員会室で行う予定でございます。

なお、諸事情によりまして、急遽休会となる場合がございますので、中野区のホームページでごらんください。

以上でございます。

田代教育長

それでは、大変恐れ入りますが、傍聴の方々はこちらで会場の外へご退室をお願いいたします。

（傍聴者退室）

（以下、非公開）

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

ございました。

午前 10 時 39 分閉会